

政策会議 議事概要

- 1 日 時 令和2年6月5日（金） 13時30分～13時50分
- 2 場 所 第一会議室
- 3 出席者 市長、両副市長、総務局長（代理）、総合政策局長、財政局長、総務局次長、総合政策部長及び所管局長、所管部長
- 4 議 題 環境保健研究所の再整備について【方針決定】
（保健福祉局医療衛生部、財政局資産経営部）

【審議事項】

- ・環境保健研究所を千葉市営住宅大宮町第二団地跡地に単独で再整備する。
- ・整備手法については、DB（デザインビルド）方式とする。

保健福祉局長、資産経営部長

～資料に沿って説明～

（質問・意見等）

- 川口副市長 説明資料の中に早期にといった言葉が何度か出てきているが、なぜスケジュールを急ぐ必要があるのか。
- 保健福祉局長 総合保健センターの劣化度診断の中で、早期の大規模改修が必要であり、令和5年度の後半からは工事に入るべきであると示されている。我々としてはこのスケジュールを実現するべく、早急に対応をしているところである。
- 川口副市長 今ある総合保健センターの建物の工事を令和5年度末までに始めるためには、環保研（環境保健研究所）については今年度中に基本設計を行い、来年度に実施設計に入ることが必要なスケジュールであると理解した。
- 鈴木副市長 現在環保研がある幸町の土地に建てることができない理由は、しっかりと説明しなければならない。
- 資産経営部長 建築基準法の用途制限の関係で、現在地に環保研を建てるには、公聴会を開き住民の合意を取り、審査会の許可をいただかなくてはならない。現在の建物も当時、そういった手順を踏んで建てたという経緯がある。その際の地元との話の中で、環保研のような施設を建てるのであれば、隣のマンションから一定の距離を取り緩衝地帯を設けることや、近隣に公共施設なり運動広場なりを整備してほしいといった要望があったという経緯もある。20年前なので、この辺もあまり住民はいなかったのだが、今はマンションもたくさん建っている。現在地に改めて環保研を建てようとする、環保研の存在やこれまでの経緯を知らない方々を対象に、改めて公聴会を開くことになる。そうした場合、更なる意見・要望が出てくることも考えられる。また、現在地を運動広場として使っている方々のため代替場所を探さなければならないが、その交渉と代替地の選定ということを考えると何年もかかるおそれもあり、結局住民の合意が得られなければ建てることができない。以上のことを踏まえ

て、この短いスケジュールの中で環保研を建設できる可能性が限りなく高い大宮町第二団地跡地を、候補地として考えている。

鈴木副市長 法律によって絶対に建てられない訳ではなく、スケジュール上難しいという説明になるのか。

財政局長 現在地の周囲に住宅がたくさん建っている等、20年前とは環境が大きく変わってしまっている。従って、かつてのように建築基準法に基づき公聴会を行い進めていくというのは現実的に非常に難しい状況になっているため、団地跡地を候補地に選んだという説明になるかと思う。

市長 地元に対して、しっかりと説明すること。

— 結果 —

決定事項のとおり、方針決定する。

5 照会先

・会議の運営等について

総合政策局総合政策部政策調整課 TEL 043 (245) 5057

・議題について

保健福祉局医療衛生部医療政策課 TEL 043 (245) 5204

財政局資産経営部資産経営課 TEL 043 (245) 5283